

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市少年自然の家運営委員会
- 2 開催日時 平成30年2月2日（金） 10時02分から11時14分まで
- 3 開催場所 水戸市少年自然の家小研修室

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 佐川 真治, 井川 明美, 影山 俊男, 伊藤 真木子, 高儀 稔,
猪野 和恵, 森田 聡, 小林 宏次, 深見 晋, 武藤 真一
- (2) 執行機関 大澤 秀樹, 大平 高生, 宮田 英和, 川又 淳史

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 平成29年度利用状況について（公開）
- (2) 平成29年度主催事業について（公開）
- (3) 平成30年度運営方針（案）について（公開）
- (4) 平成30年度主催事業（案）について（公開）

6 非公開の理由

- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

8 会議資料の名称

平成29年度第1回水戸市少年自然の家運営委員会資料

9 発言の内容

執行機関 それでは、定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第1回水戸市少年自然の家運営委員会を始めさせていただきます。

はじめに、委員の皆様方に水戸市教育委員会から委嘱状を交付いたします。皆様のお手元に委嘱状を配布させていただきました。大変恐縮ではございますが、そちらをもちまして交付とさせていただきます。なお、任期につきましては、平成29年7月8日から2年間となりますので、御了承ください。委嘱につきましては、少年自然の家条例第14条・第15条第1項・第2項の規定により委嘱をお願いするものでございます。

次に、____生涯学習課長より御挨拶いたします。

(生涯学習課長あいさつ)

執行機関 続きますして、本日の資料の7ページをお開きください。恐縮ですが、名簿順に自己紹介をお願いいたします。

各委員 (委員自己紹介)

執行機関 続きますして、当自然の家の出席職員について紹介させていただきます。

職員 (職員自己紹介)

執行機関 少年自然の家は、ほかに____、____、____、____の嘱託員4名を加えて、合わせて7名の職員で運営しております。

次に、当運営委員会の出席状況ですが、10名の委員全員が出席しており、定足数に達しておりますことを御報告いたします。

当運営委員会には、水戸市少年自然の家条例第15条第3項の規定により、「委員の互選により委員長及び副委員長を置く。」ことになっておりますが、選出の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

(事務局一任との声)

執行機関 それでは、事務局から御提案申し上げます。委員長に_____様、副委員長に_____様に、それぞれお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

執行機関 ありがとうございます。それでは、____委員長、____副委員長、前の席へ御移動くださいますようお願いいたします。

それでは、改めまして____委員長より御挨拶をお願いいたします。

(委員長あいさつ)

執行機関 続きますして、____副委員長より御挨拶をお願いいたします。

(副委員長あいさつ)

それでは、議事に入りますが、水戸市少年自然の家条例第16条第1項で「委員長は会議の議長となる。」と規定されておりますので、____委員長よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、次第に基づきまして議事を進めます。

初めに、(1)平成29年度利用状況について、(2)平成29年度主催事業については関連がありますので、併せて事務局より説明をお願いします

執行機関 (平成29年度利用状況及び平成29年度主催事業を資料に基づき説明)

議長 事務局からの説明が終わりましたが、御質問、御意見ございますか。

____委員 各事業を開催する時の周知の方法は、どのような媒体を使ってどのように行っているのか。

執行機関 主催事業の周知の方法につきましては、広報みと及び水戸市のホームページへの掲載、また市内各小学校へチラシを配布することにより、周知を行っております。

____委員 一番効果がある周知方法はどれですか。

執行機関 主催事業に参加された方にどのような方法で事業を知ったのかアンケートを行

いますが、それによると一番は小学校から配布されたチラシで、その次が広報みとの順となっております。

議長
執行機関 5月21日の「親子でフットパス」が未実施となっておりますが、なぜですか。こちらの事業につきましては、参加希望者がいなかったため、未実施となっております。

議長 周知の方法について、もっと違ったやり方が考えられるのではないかと思います。多くの方に主催事業に御参加いただいておりますが、募集人員には達していない状況がございますので、周知方法について、今後御検討いただけたらと思います。

執行機関 今後検討してまいりたいと思います。
____委員 先ほど利用状況について説明がございましたが、茨城県外の方の利用はどれくらいあるのでしょうか。

執行機関 今年度1月までの利用者数は10,795人おりますが、県内外の内訳については、今資料を持ち合わせておりませんので、御了承ください。

____委員 全然来ていないということではないと思いますが、周知方法が広報みや水戸市内の学校へのチラシの配布ですと、ホームページはあるものの水戸市内の方が中心となっておりますので、周知範囲が水戸市だけでいいのか、それとも他の県の方も含め広く周知すべきなのか、その辺の考え方はいかがでしょうか。

執行機関 先ほど御説明しました周知につきましては、主催事業の周知方法として、対象が市内の小学生となっておりますので、広報みや等を使って市内向けに周知を行っております。通常の団体による施設の利用については、県外の方も対象にしております。現在の状況は、約9割が県内、約1割が県外となっております。周知方法につきましては、当施設は学校の利用が主でございますので、県内・県外の学校長会の会議の場をお借りしてPRをしております。青少年育成団体につきましては、県外の団体の集まりの機会を捉えまして、チラシの配布等を行っております。これからも、市内・県内だと数が限られますので、利用数を伸ばしていくためには県外の利用者を呼び込んでいきたいと考えております。

____委員 一昨日の皆既月食の際には、日程的に難しいのかもしれませんが、専門の方もいらっしゃるので、緊急告知みたいな形で、当初予定していない事業を実施するのは難しかったのでしょうか。

執行機関 次の協議内容になりますが、来年度の計画では、火星が15年ぶりに地球に大接近しますので、主催事業の中でそのような取組を実施する予定となっております。

____委員 主催事業を計画する際に、小学校の行事は確認されていますか。と言いますのも、未実施となりました5月21日ですが、この日は市内小学校の多くが運動会の日ですので、その日に主催事業を計画しても参加者はあまり見込めないと思います。小学生が対象の事業を組む際は、ある程度小学校の行事をリサーチしてから計画したほうがよろしいかと思います。

____委員 月別の利用状況を見た時に、かなり多い月もありますが、これは施設としても

受け入れ限界の数字なのでしょうか。

執行機関 5月・6月・9月・10月につきましては、多くの学校の受け入れを行っておりますので、これ以上受け入れるのは難しい状況でございます。

議長 他にございませんか。なければ、次に、(3) 平成30年度運営方針(案)について、(4) 平成30年度主催事業(案)についても関連がありますので、併せて事務局より説明をお願いします。

執行機関 (平成30年度運営方針(案)及び平成30年度主催事業(案)を資料に基づき説明)

議長 事務局からの説明が終わりましたが、御質問、御意見ございますか。

____委員 四季の体験事業で田植えから稲刈りまで行う米作りは大変素晴らしい事業だと思います。それで、旧内原町時代に土曜日の受け皿事業で稲作づくりを行っていましたが、この他にかかし作りと正月飾り作りを行ってありました。正月飾り作りの活動には保護者も積極的に参加されていたという記憶があります。正月飾りをお店で買うよりも自分たちで作ってしまおうということで参加者が多かった記憶があります。ですので、12月16日にクリスマスリース作りがございしますが、そこに稲わらを使った正月飾り作りが入るといいのかなと思います。

____委員 四季の体験事業で、5月の田植えの後、いきなり稲刈りで、その間がすごく空いております。今年度はその間にかかし作りが入っていたのですが、見ていた限りではかかし作りも結構大変で、かかしを掲げるのも大変でした。だんだん形が崩れてきて、そのフォローも大変だったとおもいますが、田植えの後、いきなり稲刈りでいいのかなと思いました。

執行機関 今年度は四季の体験学習を、田植え、草取り、稲刈り、収穫祭の4回シリーズで実施しました。最近、農業用の除草剤も効果的に効くということもございまして、実は今年は草取りを計画していたのですが、草をとる場面がほとんどなくて、終わってしまったということもあります。それと、四季の体験学習を指導していただく農家の方からなのですが、除草剤を最初にまくということがあるので、除草剤をまいた田んぼに6月に子どもたちを入れるのはあまりいいことではないという御意見もございましたので、来年度は草取りを省き、その代わりに脱穀の作業を取り入れました。ここにも農家の方のアドバイスがありまして、脱穀作業はかなりの重労働になるそうです。実際米を干して、その後どのような変化をしてどのような形で自分達の手元に来るのか、そのようなことを今回は子どもたちに学ばせてはどうかということで、試験的ではございますがこの4回シリーズでやっていきたいと考えております。

議長 除草剤をまかないという方法はないのですか。

執行機関 今回お手伝いをしてくれる方は、山根地区の有機部会の方たちで、極力農薬は使わないということで日々努力されている方々なので、それでも一回だけはまかせていただけないかとお願いしたところでございます。と言いますのも、一昨年はあまり除草剤が効かず、かなりの雑草が生えてしまい、手で刈るのが不可能な

ぐらいになってしまったので、そのようにお願いしました。

____委員 平成30年度の運営方針の利用促進方策の中に「利用校、利用対象の拡大」ということがございますが、市内の小中学校の場合リピーターが多いのか、利用されていない学校もあるのかというのが1つ目の質問です。2つ目が、大学の利用もあるのか伺います。

執行機関 市内小中学校の利用率ですが、かつては小学校の利用率が3割程度、中学校の利用率が5割から6割程度でございましたが、施設のリニューアルを機に全校利用を目指しまして、今年度についてはキャパシティの関係で一部の大規模校を除き全校利用を達成しております。来年度についても継続してやっていきたいと考えております。

大学の利用につきましては、サークル等で利用していただいております。また、茨城大学の学生にはボランティアとして御協力をいただいております。利用拡大のためには、どうしても対象範囲の拡大をしていかなければならないので、これからはもう少し範囲を広げて、市外の大学にも積極的にPRをして、利用促進を図っていきたくて考えております。

____委員 茨大生のボランティアは、役に立っていますか。

執行機関 ボランティアについては、平成27年度までは水戸市高校生会の方のみにボランティアを要請しておりました。昨年度からは、大学生の力を借りて、参加者への目配りと、さらには高校生のボランティアを育てるという意味で効果があると思ひまして、茨城大学に投げかけまして、茨城大学に子どもふれあい隊というサークルがございまして、そちらに協力をいただいております。その大学生の方は9割が教員志望の方なので、大学生にとっても実地体験ができる、さらには子どもが好きということもありますので、参加者にとっても非常に親しみやすい関係の中で、事業を進められております。

____委員 大学への声掛けは、総務とか事務局に声をかけたのでしょうか。

執行機関 渉外部がございまして、そちらに連絡しております。

____委員 社会連携センターもそういう窓口になっておまして、常磐大学にもそういう窓口があるかと思ひます。こんなことをやってほしいという要望があれば、それを大学の中で広めることもできますし、茨城大学としても学生が地域に入って活動していくというのが大きな柱になりつつありますので、そういう意味では、社会連携センターにもお声掛けをいただけたらと思ひます。

____委員 あとは、学生の中で口コミで広まっていくようなこともありますし、先輩から後輩に引き継がれていくこともあるようです。

議 長 内原小学校でやっている稲作の活動は結構有名で、私たちの子ども会でも参考にさせていただいております。大変素晴らしい活動だと思っております。あと正月飾りとかもいろいろな青少年団体で取り組んでいるところもありますが、ぜひこういうところでも取り組んでいくといいと思ひますので、先ほどの御意見を参考にさせていただけたらと思ひます。

あと、12月2日に火おこし体験が予定されておりますが、火を起こした後はどうするのですか。

執行機関　　まず火おこし器を使って火をおこします。そして、時期的に落ち葉がたくさんある時期でもございますので、落ち葉焚きをして、ただ焚くだけでももったいないので、すぐ近くにふるさと農場もございますので、そちらにお声掛けをして、焼き芋を作って食べようということを現在計画しております。

議　　長　　子ども会でも火おこしをして、バーベキューを行うことがあるのですが、火を焚くことができず御飯を食べられないということがあります。あと遊び方で我々がよくやるのは、オリエンテーリングと同じような形で山に食材や調理器具を書いた紙を埋めておいて、子どもたちに班ごとに探させて、その食材や調理器具を使っておこした火で食事を作らせる。おもしろいのは、例えばお肉しか集まらなかった班があつて、班同士が話し合いを始めるのです。肉があるのだけど米をくれないかなどと、そのようなディスカッションが始まるので、体験学習としては面白いと思います。ただ単に材料を用意して作るだけではなくて、材料を探し、集まった材料をみんなでシェアするというのも1つ体験するという意味ではいいことだと思いますので、御検討いただければと思います。

____委員　　今火おこし体験の話が出たので、私もボランティアを頼んだ時にボランティア教育でやったことがあるのですが、まずは火おこし器から始めて、今度は山の中から自分で燃えるものを持ってきて火を燃やす、最後には雨の日に火をおこすにはどうしたらいいか、あとは新聞紙を1枚とマッチ5本という制限をしてやると子どもたちとか大学生などは一生懸命やります。火おこし体験といってもいろいろなやり方があるので、そういうことをやるとおもしろいプログラムになるのかと思います。

議　　長　　今の意見を参考に、事務局で検討していただければと思います。今の子は、マッチすら使えない子どももおりますので。

執行機関　　学校の宿泊学習で、基本的には最初にライターを貸すのですが、あえてマッチという方もいて、見ていると子どもたちはマッチの擦り方が分からなくて、中には先生にもマッチが擦れない方もいます。そう考えると大人でもマッチを使えない方もいらっしゃるのかなと思います。

____委員　　周知の件ですが、広報みととチラシとホームページの3種類があるということでしたが、学校へのチラシに関してですが、現状を言うと各小学校に毎日のようにチラシがきて、子どもたちに配布します。その中で、どうそれを読んでもらうか。どうしても行政が作るチラシはつまらないのです。文字ばかりのチラシを作っても読んでもらえない。視覚的に訴えるチラシでないと、見てもらえないと思いますので、そういった工夫をしていただきたいと思います。

けっこうチラシの威力は大きくて、前に生涯学習課で「アイラブ納豆」という講座をやりまして、それに付随して納豆工場の見学をしようという募集をかけるときに、最初親子でまわろうというチラシを作りました。それで親子ではだめだ

と、今時間的に余裕があるのはおじいさんおばあさんの世代なので、そういうところも大きく出さないと、どうしてもお父さんお母さんに土曜日、日曜日に余裕があるかというところでもない、どちらかというところと休みたいという気持ちが強いのと思うので、親子でというくりよりもおじいさんおばあさんでも大丈夫だよということを入れてはどうかというお話をしました。そういう募集をかけるときに、チラシの中の工夫というのもこれから必要になってくると思いますので、ぜひ目立つような、参加してみたいなと思うようなチラシを作ってもらいたいと思います。

議長 私は凧あげまつりの実行委員長も務めておまして、募集の際に、千波湖の鳥インフルエンザの関係で場所が急に変わりました、お金がないというのでコピー用紙で刷り直したのですが、ただ白い紙に黒い文字ではインパクトがないので塗り絵にしたのです。書いて持って来てと。そしたら思いのほか子どもたちが塗り絵を持ってきたことがありましたので、今おっしゃられたように募集の仕方親子でって書かれるとお父さんかお母さんのどっちかが来なくてはだめというしづりが出てしまうので、凧あげまつりの時もおじいちゃんおばあちゃんも来てくださいなということを書いておきました。文言一つでその入り口で拒否されてしまう事業になってしまうので、取り残されてしまう子どもも出てしまうので、その辺を御検討いただければと思います。

あと、ホームページの閲覧数とかは把握されていますか。

執行機関 把握しておりません。

議長 子ども会は、閲覧数が少ないのでホームページをやめました。フェイスブックのみにしたところ閲覧数はかなりありましたので、今の子どもを持つ世代は、SNSで情報を仕入れておきますので、そういうこともやったほうが良いと思います。水戸市はフェイスブックをやっておりますので、そういうところに出してもいいのかなと思います。学校経由のチラシでは、夏休み・冬休み前に大量のチラシを渡されてもほとんどがゴミになってしまいますので、考えていただければと思います。

___委員 今ホームページとかSNSとかの話が出ましたが、私も水戸市少年自然の家を調べました。今は知りたいことがあると、スマホかパソコンで調べますが、確かに水戸市少年自然の家が出てきましたが、水戸市の中のホームページの一部分になっていて、内容はきちんとあるのですが、なんか全体像が分からないものでした。もったいないと思いました。やはり、フェイスブックとかホームページの独立したものを作って、見せる工夫をしていただけたらと思います。そうすれば、来てみたいと思う人が増えるのかなと思います。

___委員 利用した立場から御意見を申し上げますが、浜田小学校では昨年度まで白浜少年自然の家を利用しておまして、今年度水戸市少年自然の家に移しました。それで、施設そのものについては先生たちにも子どもたちにも非常に評判がいいのですが、ただ一つだけ実際に先生たちから出た意見なのですが、このままでい

ったら多分3年ぐらいはここを使うだろうけど、でも今の状態のままだったら白浜に戻ったほうがいいんじゃないかという意見がありました。それは何かと言うと、食事の件なのです。打ち合わせの時に食事のメニューとかを表だけを見て決めたと思うのですが、私の学校ではなるべく経費を安く抑えようということで朝夜とも一番安いメニューにしました。そして実際に食事をしたところ、子どもたちのおかずが全然足りない状況で、御飯だけは大量にあったので最終的にはご飯だけで食べる、お代わりをする子どもは御飯だけで食べる、そして結局は御飯だけでは食べられない子どももいて、結局は夜中にお腹が空きすぎて寝られないという子もいました。出来れば打ち合わせの時にメニューの写真があれば、このメニューだとこのようなものが出ますよというようなものがあると、担当者もある程度選びやすいと思います。字だけだとあまりイメージがわからないので、写真があれば内容を確認できると思いますので、そのようなものを用意していただきたい。それで、うちの学校には実際にほかの県内の施設と比べた職員がおりまして、内容と値段でどうかと、そうすると今まで使っていた白浜は、県の施設ですが、それほど値段は変わらなくておかずの方のボリュームはあったと言っていました。そういうことを考えると、目で見える写真を用意していただいて、打ち合わせを行っていただきたいと思います。

____委員

私が利用した際は、子どもたちが慣れないで泊まって気持ち悪くなって布団を汚してしまい御迷惑をおかけしたのですが、その時感じたのが、施設に男性の職員しかいないということです。気持ち悪くなったのは女の子だったので、女性の担当が対応したのですが、女性の正規職員がいるとよかったのかなと思いました。これは人事にかかわることなので申し上げにくかったのですが、そういったところを御配慮いただけるといいかなと思いました。

議 長

他に御意見はございますか。

ないようですので、以上で提出された議事はすべて終了いたしました。

それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。委員の皆様方には、議事進行にあたり御協力を賜り、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。

執行機関

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第1回水戸市少年自然の家運営委員会を終了いたします。